

令和 8 年度 自主防災訓練等への市の支援について

佐倉市危機管理課

令和 8 年 2 月作成

目 次

I 令和 8 年度 自主防災訓練等への市の支援概要

1. 防災訓練用備品支援	1
2. 職員派遣による指導支援	2
地震体験車の廃止について	2
職員派遣を申請する際の注意事項	3
【千葉県】防災研修センターのご紹介	4

II 各種申請の受付について

1. 「職員派遣」について	5
2. 「防災訓練用備品貸出」について	5
3. 「非常食」について	5
非常食の提供について	6

III 参考

1. <例> 防災訓練実施（危機管理課職員派遣申請する場合）の流れ	7
2. 消防組合が支援する訓練	8
3. 令和 8 年度防災関連事業（案）	8

【各種申請書】

（別紙 1）行事等における職員派遣申請書	9
（別紙 2）防災訓練用備品貸出申請書	11
（別紙 3）防災訓練用備品貸出申請書	13
（別紙 4）非常食提供申請書	15

I 令和8年度 自主防災訓練等への市の支援概要

1. 防災訓練用備品支援

地域での防災訓練等でご活用ください。

防災訓練用備品の貸出期間を最長14日間とさせていただきます。

	品目	内容	具体例
貸出	DVD	防災関連の映像資料です。 地域住民のための防災知識習得や防災啓発のためにご活用ください。	・『大地震がちばを襲う』 ・『未来へ伝え、つなぐ』 ・『テレビカメラが見た東日本大震災』 他
	避難所運営ゲーム (HUG) 訓練時間：2時間	年齢、性別等あらゆる条件が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図に配置しながら、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。地域には多様な人々がいることの気づきにもつながります。	
	クロスロード 訓練時間：1～2時間	カードゲーム形式の防災教材です。 災害を自分の身に引き寄せて考えると同時に、他者のさまざまな考えを知ることができます。	
	消火訓練	・水を充填した模擬消火器 ・初期消火訓練用 ※最大貸出本数は5本です。	
提供	非常食 8月頃 提供開始予定	・炊出し訓練用にアルファ米及びクラッカーを提供します。(数には限りがあります) ※p. 6の詳細を必ずご覧ください。	

※写真はすべてイメージです。

2. 職員派遣による指導支援

地域で実施する防災訓練等行事に職員を派遣して、防災指導を行います。

項目	内容	具体例
1. 防災講話	地域住民向けの防災講話を行います。 時間：30～60分 ※訓練当日30名以上の参加が対象	○自助・共助の重要性
2. 避難所運営ゲーム (HUG)	避難所で起こる様々な出来事についてカードを使って疑似体験して頂くゲームです。	○避難所運営について学ぶ
3. その他	<例> ・消火訓練（水消火器） ・クロスロード ※事前に協議が必要です。	—

※職員派遣を申請される前に、次ページの注意事項を必ずご確認ください。

地震体験車の廃止について

地震体験車は、市民の皆様の防災意識の高揚に資するため、平成12年11月に導入してから自主防災組織や自治会の防災訓練時に派遣を行い、多くの皆様に体験していただいておりますが、地震体験車は令和5年度をもって廃止いたしました。

ご理解くださいますようお願いいたします。

職員派遣を申請される前に、必ずお読みください！

職員派遣を申請する際の注意事項

- 防災訓練等行事の主催は実施団体であり、危機管理課が企画して行うものではありません。実施団体が自ら内容を検討し、必要がある場合に職員派遣について申請いただくようお願いいたします。訓練メニューや構成に関して、分からないことがありましたらご相談ください。
- 訓練後は危機管理課へ**実績報告書**をご提出ください。
- **1 団体・年 1 回のみ**の職員派遣とします。
- 原則として、**1 日に行う職員派遣は 1 団体**です。
- 令和 8 年 2 月時点で、土・日曜日における**職員派遣可能**な日程は以下のとおりです。

4 月	11、12、18、19 日	10 月	—
5 月	—	11 月	7、8、14、15 日
6 月	—	12 月	5、6、12、13 日
7 月	4、5、25、26	1 月	23、24、30、31 日
8 月	8、9、22、23 日	2 月	6、7、13、14 日
9 月	5、6、12、13 日	3 月	6、7、13、14 日

※上記の日程以外にも、平日の職員派遣も承りますのでご検討ください。

※他の自主防災組織や市主催の訓練と訓練希望日が重複した場合、日程を調整していただく場合があります。調整がつかず、ご希望日に職員を派遣できない可能性もございますのでご了承ください。

- 以下のような場合には、予約されていても職員を派遣できなくなります。
 - ・ 佐倉市に注意報・警報等が発表された場合
 - ・ 佐倉市に雪予報が出ている場合
 - ・ 佐倉市が災害を受け、危機管理課の災害対応業務が継続している場合
(令和元年度においては、台風 15 号から 21 号の災害対応により、9 月～11 月に予約されていた職員派遣をすべて中止させていただきました。災害が落ち着いても、災害発生から数か月間、職員派遣を中止する可能性があります。)
 - ・ 選挙が実施されることになった場合（投票日付近）

防災に関する研修を受けたい方へ

【千葉県】防災研修センターのご紹介

千葉県消防学校では、地域防災力向上のため、年間を通じて講義、図上訓練、実技訓練など、様々な研修を行う「防災研修センター」の業務を行っており、企業の自衛防災組織、地域の自主防災組織、市町村職員などを対象とした訓練や研修を実施しています。

今後の地域、御家庭などでの防災活動の参考に、是非当センターの研修を受講ください。

＜カリキュラム例＞

- ・地域防災リーダー基礎コース
- ・消防防災活動コース（実技）
- ・災害図上訓練コース
- ・避難所開設・運営コース
- ・要配慮者支援コース
- ・住民避難対策コース
- ・復旧・復興コース

詳細は、以下のホームページをご確認ください。研修に関するお問い合わせ・お申込みもこちらから。

▼防災研修センター（千葉県消防学校）ホームページ ▼

<https://bousaikensyu.pref.chiba.lg.jp/>



Ⅱ 各種申請の受付について

1. 「職員派遣」について

●自主防災組織

- ・ 3月18日（水）までに指定の申請書で申請のあった組織を優先的に受付します。※自主防災組織には指定の申請書を送付します。
3月19日（木）以降に申請される場合は、下記「その他団体」と同様の受付となります。
- ・ 次年度担当者との協議の上、申請してください。

●その他団体（自治会・まちづくり協議会等）

- ・ 3月18日（水）までの自主防災組織の申請が完了した後、申請がなかった日（空きのある日）について3月25日（水）9時00分から危機管理課の窓口または電話（484-6131）にて、先着順で予約を受付します。
- ・ ご連絡のあった時点で既にほかの予約が入っている日は受付できません。
- ・ 予約完了後に必ず「行事等における職員派遣申請書」（p. 9）をご提出ください。

2. 「防災訓練用備品貸出」について

●自主防災組織・その他団体（自治会・まちづくり協議会等）共通

- 3月19日（木）から、危機管理課の窓口または電話にて、先着順で予約を受付します。
- 予約完了後は、必ず「防災訓練用備品貸出申請書」（p. 13）をご提出ください。
- ※貸出及び返却は、原則として佐倉市役所敷地内で行います。
※貸出期間は、最長14日間となります。

3. 「非常食」について（8月頃提供開始）

●自主防災組織

- 自主防災組織の申請を優先的に受付します。
- 申請方法について、6月下旬～7月上旬に、自主防災組織代表者宛に郵送により指定の申請書や受取方法などのご案内を送付します。このときは p. 15 の「非常食提供申請書」は使用しません。9月以降に申請される際は、p. 15 の「非常食提供申請書」をご使用ください。

●その他団体（自治会・まちづくり協議会等）

- 自主防災組織への提供が完了した後、残った非常食について、9月4日（金）9時00分から、危機管理課の窓口で先着順に受付します。申請の際は、「非常食提供申請書」（p. 15）をご提出ください。
- ※非常食のお渡しは、窓口への申請書提出時のみです。
電話での予約・取り置きはできません。（残りの有無はお答えできます）
※申請前に必ず p. 6 「非常食の提供について」をご確認ください。

非常食の提供を申請される前に、必ずお読みください！

非常食の提供について

現在、市では指定避難所の防災倉庫に、非常食（アルファ米とクラッカー）を備蓄しており、計画的に毎年入れ替え作業を行っています。

入れ替え対象の非常食については、防災訓練等を予定している団体へ炊き出し訓練用として必要数提供しています。

申請方法に関しては、p. 6の「3. 「非常食」について（8月頃提供開始）」を参考にしてください。

（注意事項）

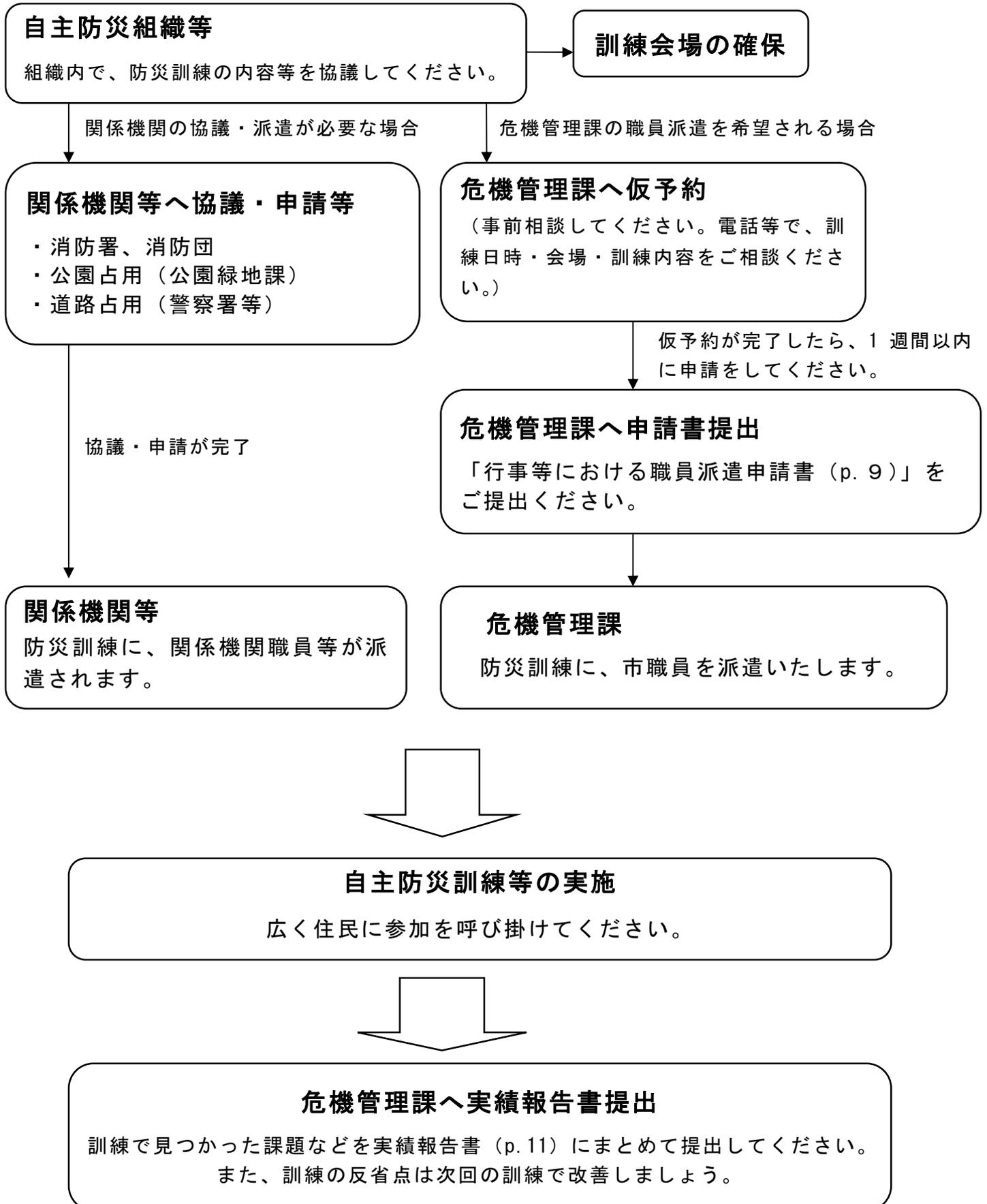
- ・ 提供の開始は8月頃です。
- ・ 賞味期限：アルファ米＝2026年12月
クラッカー＝2027年 1月
- ・ 提供を受けた団体が、備蓄するためのものではありません。
- ・ アルファ米は、1箱50人分です。（小分けされていません）
したがって、提供できる対象訓練は、50人以上の参加が見込まれる訓練です。
- ・ クラッカーは、50人参加に対して1缶を提供します。
（1缶は35人分ですが、1人分のパックに2袋入っており70袋まで分けられます）
- ・ 非常食の提供数は、訓練参加人数を超えない数とします。
- ・ 多くの団体が提供を受けられるよう、1団体につきアルファ米は4箱、クラッカーは2缶を上限とします。

〈提供数まとめ〉

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・ 参加予定が50人未満の訓練 | → 提供できません |
| ・ 50～99人参加予定の訓練 | → アルファ米1箱、クラッカー1缶 |
| ・ 100～149人参加予定の訓練 | → アルファ米2箱、クラッカー2缶 |
| ・ 150～199人参加予定の訓練 | → アルファ米3箱、クラッカー2缶 |
| ・ 200人以上参加予定の訓練 | → アルファ米4箱、クラッカー2缶 |
- ・ 数に限りがあるため、なくなり次第終了となります。
 - ・ 非常食の提供を受けられるのは、1年度に1団体1回です。

Ⅲ 参考

1. <例> 防災訓練実施（危機管理課職員派遣申請する場合）の流れ



2. 消防組合が支援する訓練

次の訓練は、佐倉市八街市酒々井町消防組合が訓練支援を行っております。
詳細については、消防組合にお問い合わせください。

- (1) 初期消火訓練・・・訓練用水消火器を使用して消火訓練を行います。
- (2) 煙体験訓練・・・火災発生時の煙の疑似体験をします。
- (3) 応急救命訓練・・・AEDの使用方法を訓練します。
- (4) 防災講話

【問合せ先】

佐倉市八街市酒々井町消防組合
電話 043-481-0119

3. 令和8年度 防災関連事業（案）

- (1) 佐倉市水防訓練
日程 令和8年5月下旬【予定】
会場 未定
- (2) 佐倉市民防災訓練
日程 令和8年10月25日（日）【予定】
会場 佐倉中学校
- (3) 佐倉市消防出初式
日程 令和9年1月17日（日）【予定】
会場 佐倉城址公園自由広場（予定）

※上記事業は、注意報・警報等の発表によって災害対応となった場合等により、中止となることがあります。

(別紙 1)

年 月 日

行事等における職員派遣申請書

(宛先) 佐倉市長

(申請者) 団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

連絡先 _____

次のとおり、職員の派遣を申請します。

行事名称	
内容	
行事日時 (訓練日時)	年 月 日 () 午前・午後 時 分から午前・午後 時 分 ※雨天の場合、(中止・実施)します。
行事場所	
住所	
職員派遣 依頼内容	<input type="checkbox"/> 防災講話 <input type="checkbox"/> 避難所運営ゲーム (HUG) <input type="checkbox"/> その他 (内容: _____)
参加予定者	約 _____ 名
備考 (その他依頼事項等)	
行事担当者	※行事に関する問合せ先が代表者と異なる場合はご記入ください。 氏 名 : _____ 連絡先 : _____

----- 市記入欄 -----

決定伺い (担当課使用欄)

課長	班長	供覧

このことについて、職員 _____ 名を派遣してよろしいか伺います。 (裏面へ)

(裏 面)

○注意事項

1) 次の場所で訓練をする場合、事前の手続きが必要となります。

A 公園の場合

→事前に、公園緑地課へ「都市公園内行為許可申請書」を提出し許可を受けてください。

B 道路の場合

→市道等の公道を使用する場合は、事前に「道路使用許可申請書」を警察署長に提出して許可を得てください。

C 学校の場合

→各学校へグラウンド等の使用について許可を受けてください

※災害時や警報等が発令されている場合や、佐倉市が災害を受け、危機管理課の災害対応業務が継続している場合等、「行事等における職員派遣申請書」を事前に提出いただいても派遣を中止する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※他の自主防災組織等と訓練希望日が重複した場合、日程を調整していただく場合がありますのでご了承ください。

(別紙2)

年 月 日

自主防災組織実施訓練 実績報告書

(宛先) 佐倉市長

(申請者)

団体名 _____
 代表者名 _____
 住 所 _____
 連絡先 _____

訓練日時	令和 年 月 日 (曜日)											
	午前・午後			時 分		～			午前・午後		時 分	
訓練参加人数	大人		生徒・児童			未学 就児	外国人 の参加	合計				
	男	女	高校生	中学生	小学生							
	人	人	人	人	人	人	人	人				
訓練内容 実施した項目の番号に○をつけて下さい。	1	情報伝達	2	避難誘導	3	安否確認	4	応急救護				
	5	AED訓練	6	炊き出し	7	資機材操作・点検	8	防災講話				
	9	避難所運営訓練 (HUGを含む)										
	10	初期消火訓練										
	11	クロスロード										
	12	避難行動要支援者を対象とした避難支援 (情報伝達・安否確認・避難誘導など)										
13	その他 ()											

今後の自主防災組織主催防災訓練の参考とするため、下記アンケートにご協力をお願いします。

- 地域で防災訓練を実施する上での課題・問題点を教えてください。(複数回答可)
 - 訓練の企画が難しい
 - 参加者が集まらない
 - 課題・問題点はない
 - どのような訓練をしたらよいかわからない
 - 訓練内容がマンネリ化している
 - その他

【その他の場合は理由を記載してください。】

- 地域で防災訓練に対するご意見や行政へのご要望等ありましたら、記述してください。

【自由記述欄】

(裏 面)

○注意事項

※提供を受けた団体が、備蓄するためのものではありません。

※防災訓練以外のイベントには、非常食の提供は行いません。

※提供する非常食は、賞味期限まで1年未満のものです。

賞味期限内に、訓練等その場で必ず消費して下さい。

※地域において防災啓発行為を必ず実施してください。